

受 験 番 号	
------------	--

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 事業者とあるのは、一般貨物自動車運送事業者を指します。
2. 設問の文中には、一部省略しているものもあります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1 （輸送の安全）

事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題 2 （名義の利用等の禁止）

事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業のため利用させることはできる。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題 3 （定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償又は無償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題4 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等)

事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。国土交通大臣は、この規定する行為があるときは、事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題5 (運行管理者等の義務)

事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題6 (事業計画)

事業者が業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。国土交通大臣は、この規定に違反していると認められるときは、当該事業者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題7 (運行管理者)

事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣が認定する講習を修了した者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者を選任したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題8 (過労運転の防止)

事業者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。

事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、当該運転者や運行管理者からの助言があった場合のみ交替するための運転者を配置しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題9 (運行管理者の指導及び監督)

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、事業者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題 10 (整備管理者の研修)

事業者は、地方運輸局長から、道路運送車両法第50条の規定により選任した整備管理者について研修を行う旨の通知を受けたときは、整備管理者に当該研修を受けさせなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題 11 (運行管理者等の選任)

事業者は、事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数(その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。)に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りではない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題 12 (点呼等)

事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者に対する点呼において、早朝時間帯の運行管理者(補助者)の出勤時間前等都合による場合は、対面に代えて電話による点呼を行うことができる。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題 13 (異常気象時等における措置)

事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題 14 (速報)

事業者は、その使用する自動車について2人以上の死者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、当該事故があった日から30日以内に、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】 ()

問題 15 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。
検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。

【道路運送車両法】 ()

問題 16 (定期点検整備)

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、6月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】 ()

問題 17 (有償運送)

自家用自動車は、災害のため緊急を要するとき、公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、有償で運送の用に供することができる。

【道路運送法】 ()

問題 18 (下請代金の支払期日)

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日(役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。)から起算して、60日の期間内において、その適当な期間を定めなければならない。

【下請代金支払遅延等防止法】 ()

問題 19 (目的等)

この基準は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準を定めることにより、自動車運転者の労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的とする。
労働関係の当事者は、この基準を理由として自動車運転者の労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上に努めなければならない。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 ()

問題 20 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにしなければならない。

【労働安全衛生法】 ()

問題 21 (使用者に対する通知)

車両等の運転者がこの法律等に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該事業者及び当該事業を管轄する行政庁に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

【道路交通安全法】 ()

問題 2 2

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。

当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ()

問題 2 3 (定義)

この法律で賃金とは、役員報酬、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として事業者（使用者（※））が労働者に支払うすべてのものをいう。

（※使用者とは、労働基準法第10条でいう使用者（事業主等）をいう。）

【労働基準法】 ()

問題 2 4 (労働条件の決定)

労働条件は、労働者と事業者（使用者（※））が、対等の立場において決定すべきものである。

労働者及び事業者は、労働協約、就業規則及び労働契約を遵守し、誠実に各々その義務を履行しなければならない。

（※使用者とは、労働基準法第10条でいう使用者（事業主等）をいう。）

【労働基準法】 ()

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 5 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的として誤っている事項を①から③より1つ選び、() 内にその番号を記入しなさい。

- ① 貨物自動車運送事業の過当な競争の防止に関すること。
- ② 自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものにすること。
- ③ 輸送の安全の確保と公共の福祉の増進に資すること。

【貨物自動車運送事業法】 ()

問題 2 6 (従業員に対する指導及び監督)

事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、運転者ごとに、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっているが、対象とならない運転者を①から③より選び、() 内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転経歴が5年間を満たさない者
- ② 高齢者（65才以上の者をいう。）
- ③ 死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

問題 27 (定義)

事業者が、届出しなければならない重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、誤っている事項を①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 自動車が踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの
- ② 死者又は重傷者を生じたもの
- ③ 荷物をき損・破損させたもの

【自動車事故報告規則】 ()

問題 28 (自動車に関する表示)

自動車を使用する者は、その自動車の外側に見やすいように表示しなければならないと定められている事項について、①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 荷主の氏名、名称又は記号
- ② 使用者の氏名、名称又は記号
- ③ 運転者の氏名、使用者の氏名及び連絡先

【道路運送法】 ()

問題 29 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業者は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、(A)に係るものを(B)に(C)へ提出する。
- ・事業実績報告書は、(D)に係るものを(E)に(C)へ提出する。

- ① A : 毎年4月1日から3月31日までの期間 B : 毎事業年度の経過後100日以内
C : 管轄地方運輸局長 D : 毎事業年度 E : 毎年7月10日まで
- ② A : 毎事業年度 B : 毎事業年度の経過後100日以内 C : 国土交通大臣
D : 毎年4月1日から3月31日までの期間 E : 毎事業年度の経過後100日以内
- ③ A : 毎事業年度 B : 毎事業年度の経過後100日以内 C : 管轄地方運輸局長
D : 毎年4月1日から3月31日までの期間 E : 毎年7月10日まで

【貨物自動車運送事業報告規則】 ()

問題 30 (事業計画)

事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可となる事項はどれか。①から③より選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所の名称
- ② 自動車車庫の収容能力
- ③ 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】 ()